

幸 監 発 第 2 7 号  
令和5年10月31日

幸 手 市 長 木村 純夫 様  
幸手市議会議長 枝久保 喜八郎 様

幸手市監査委員 内田 潔

#### 例月出納検査結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の2第1項の規定により行なった令和5年9月分の例月出納検査の結果について、同条第3項の規定により下記のとおり報告します。

#### 記

##### 1 検査対象

- (1) 水道事業会計
- (2) 下水道事業会計
- (3) 一般会計及び特別会計
- (4) 基金

以上の現金、預金、一時借入金等の出納保管状況。

##### 2 検査期日 令和5年10月25日（水）

##### 3 検査手続

検査の対象となった現金出納事務について計数は正確か、現金、預金、借入金の保管状況は適正かに主眼を置き、それぞれの関係帳簿、証書との照合、その他通常実施すべき検査手続きに基づき実施した。

##### 4 検査結果

水道事業会計の令和5年5月の合計残高試算表において、貸方 量水器、借方 営業設備費にそれぞれ5,780円の計上漏れがあり9月30日現在にて修正したとの報告を受け、量水器等の計数が適正であることを確認した。

各検査対象について、検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、各金融機関の預金残高証明書と照合した結果、計数上の誤りは認められなかった。

##### 5 指摘事項

特になし。